

地域福祉と地域福祉計画

地域福祉を推進し、様々な福祉課題に取り組んでいくためには、市域全体で対応していくことも重要ですが、それぞれの住まいの地域において、地域住民一人ひとりが地域の福祉課題や生活課題を、支えあいや助けあいの力で解決を図ることが重要です。

また、個人や家庭の力では解決できない課題を、地域、福祉関係団体・事業者などが連携し、地域の見守り活動などで対応していくことが重要です。

本計画では、地域福祉活動を行う上で、市民一人ひとりや地域、市での役割分担を明確にするために、「自助」、「共助」、「公助」の考え方を、以下のとおり位置づけ、各施策を展開していきます。

自助 地域住民一人ひとりが豊かな生活を送るために努力すること



自分でできることは自分で行う「自助」を基本として行動していきます。

共助 近隣の人たち、また市民が豊かな地域づくりに協力・協働すること



近隣の地域住民同士が、ともに支えあい助けあい、お互いを気づかいあっていきます。

公助 法律や制度に基づき、行政機関等が福祉サービス等を提供すること



個人や地域で解決できない課題に対しては、行政や公的機関等の各種サービスを活用し、課題の解決を図っていきます。



《自助・共助・公助の関係と本計画における協働のイメージ》

3つの基本目標

目指すべき地域福祉像の実現に向け、3つの基本目標を定め、取組を進めていきます。

基本目標 1 地域で支えあう取組を推進します

施策 1 地域福祉を推進する意識啓発と担い手育成を進めます **重点施策**

地域共生社会の実現に向け、市民が地域福祉に関心を持ち、主体的な参加が得られるよう意識啓発を行うとともに、地域福祉活動を推進する担い手となる人材の確保・育成を進めます。

施策 2 地域でのふれあい、支えあいを進めます

住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、市民同士の支えあい・助けあい活動を支援します。

基本目標 2 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みを推進します

施策 3 地域における包括的な支援ネットワークづくりを進めます **重点施策**

地域に住む人たちが抱える課題が「介護」や「障がい」、「子育て」など多様化・複雑化している中、「住民に身近な圏域」において包括的に受け止める支援ネットワークづくりを進めます。

施策 4 福祉サービス等に関する相談支援体制を充実します

高齢者や障がい者、子育て家庭等が相談しやすい体制づくりに取り組みます。



施策 5 生活困窮者の自立支援を進めます

関係機関との情報連携を図り、地域に潜在している生活困窮者を把握し、支援につなげます。

施策 6 地域福祉に関する広範な情報提供を進めます

支援が必要な人に対し、必要な情報が適切に届く情報提供体制の整備に取り組みます。

基本目標 3 安全で安心して暮らせる仕組みを推進します

施策 7 避難行動要支援者への支援等防災対策を進めます

防災対策の充実や市民の防災意識の高揚に取り組みます。

施策 8 安全で暮らしやすいまちづくりを進めます

防犯対策や暮らしやすい生活環境づくりに取り組みます。

施策 9 成年後見制度の利用促進を進めます

高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を進めます。

施策 10 虐待防止を進めます **重点施策**

高齢者、障がい者、児童等に対する虐待防止の取組を進めます。